

別紙 1 (ご利用料金)

※ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を算定させて頂いています。

通所リハビリテーション費(基本)

	2時間以上3時間未満 (1回につき)	3時間以上4時間未満 (1回につき)
要介護 1	343円	444円
要介護 2	398円	520円
要介護 3	455円	596円
要介護 4	510円	673円
要介護 5	566円	749円

通所リハビリテーション費(加算)

サービス項目	算定項目及び単価
リハビリテーションマネジメント加算 Ⅰ	230円(1月につき)
リハビリテーションマネジメント加算 Ⅱ	同意日の属する月から6月以内1020円(1月につき) 同意日の属する月から6月超760円(1月につき)
短期集中リハビリテーション実施加算	110円(1日につき)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 Ⅰ	1週に2日を限度として1日につき240円
生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から3月以内2000円(1月につき) 利用開始日の属する月から3月超から6月以内1000円(1月につき)
若年性認知症利用者受入加算	60円(1日につき)
栄養改善加算	1月に2回を限度として1回につき150円
口腔機能向上加算	1月に2回を限度として1回につき150円
重度療養管理加算	100円(1日につき)
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18円(1日につき)
同一建物減算	94円減算(1日につき)
事業所が送迎を行わない場合	47円減算(片道につき)

介護予防通所リハビリテーション費(基本)

要支援 1	1月につき1,812円
要支援 2	1月につき3,715円

介護予防通所リハビリテーション費(加算)

サービス項目	算定項目及び単価	
運動器機能向上加算	1月につき225円	
栄養改善加算	1月につき150円	
口腔機能向上加算	1月につき150円	
若年性認知症利用者受入加算	1月につき240円	
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	1月につき480円(選択サービスのうち2種類実施)	
選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	1月につき700円(選択サービスのうち3種類実施)	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援 1	1月につき72円
	要支援 2	1月につき144円
事業所評価加算	1月につき120円	

※選択的サービスとは、運動器機能向上サービス・栄養改善サービス・口腔機能向上サービスをいう。

※ 昼食の提供も可能ですが自費で1食につき 566円 頂きます。



(平成29年6月1日改正)